

第88回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年1月30日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川
グリーンウィンド

目次

第88回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件	
第3号議案 役員賞与の支給の件	
事業報告	10
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	31
株主総会会場ご案内図	

巴工業株式会社

証券コード：6309

(証券コード 6309)
平成30年1月12日

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目5番15号

巴工業株式会社

取締役社長 山 本 仁

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年1月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年1月30日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号

SHINAGAWA GOOS 1階

ガーデンシティ品川 グリーンウィンド

（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場ください。）

3. 目的事項

報告事項 (1) 第88期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）事業報告、連結計算書類なら
びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第88期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tomo-e.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表、個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tomo-e.co.jp/>）に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結業績および中期的なグループ事業戦略等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当は、この方針のもと、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、1株につき22円50銭とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭	総額224,513,618円
--------------------	----------------

なお、中間配当金として1株につき22円50銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき45円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年1月31日

2. 剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	900,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	900,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものです。

なお、取締役の選任について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号

1 やまもと ひとし **山本 仁** (昭和30年7月20日生) 再任
 ■所有する当社の株式数 26,661株

■略歴、地位、担当

昭和54年 4月	当社入社	平成21年 1月	当社常務取締役
平成15年 4月	当社機械本部産業機械営業部長		当社機械本部長
平成19年 1月	当社取締役	平成25年 1月	当社専務取締役
	当社機械本部副本部長（産業機械営業部担当）		当社化学品本部長
		平成27年 1月	当社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とする理由

当社の機械製造販売事業および化学工業製品販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成27年1月に代表取締役就任以降は当社グループの統括経営責任者として適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2 ほんま よしと **本間 義人** (昭和27年10月2日生) 再任
 ■所有する当社の株式数 23,574株

■略歴、地位、担当

昭和50年11月	当社入社	平成23年 1月	巴機械サービス株式会社代表取締役社長
平成17年 1月	当社機械本部環境設備営業部長	平成25年 1月	当社常務取締役（現任）
平成20年 4月	当社大阪支店長		当社機械本部長（現任）
平成21年 1月	当社取締役		

■取締役候補者とする理由

当社の機械製造販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成21年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

ふかさわ

深沢

まさよし

正義

(昭和27年1月14日生)

再任

■所有する当社の株式数

15,763株

■略歴、地位、担当

昭和50年4月	当社入社	平成27年1月	当社常務取締役〔現任〕
平成19年4月	当社総務部長		
平成23年1月	当社取締役		
	当社総務部および業務部担当兼総務部長		
平成25年4月	当社総務部および業務部担当〔現任〕		

■取締役候補者とする理由

当社の管理部門を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成23年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

たまい

玉井

あきとも

章友

(昭和32年2月12日生)

再任

■所有する当社の株式数

17,628株

■略歴、地位、担当

昭和55年4月	日本国土開発株式会社入社	平成24年11月	巴恵貿易(深圳)有限公司董事長〔現任〕
昭和63年4月	エルケム・ジャパン株式会社入社	平成25年1月	当社化学品本部副本部長(合成樹脂部および工業材料部担当)兼中国事業推進室長
平成12年4月	当社入社		
平成17年11月	当社化学品本部工業材料部長	平成29年11月	当社化学品本部副本部長(合成樹脂部および工業材料部担当)〔現任〕
平成23年1月	当社取締役〔現任〕		
	当社化学品本部副本部長(合成樹脂部、工業材料部および化成部品担当)		
	巴物流株式会社代表取締役社長〔現任〕		

■取締役候補者とする理由

当社の化学工業製品販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成23年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

おおはし
大橋じゅん
純

(昭和28年3月4日生)

再任

■所有する当社の株式数

14,007株

■略歴、地位、担当

昭和51年4月 当社入社

平成19年11月 当社機械本部品質保証室長

平成22年11月 当社機械本部生産管理部長

平成23年11月 当社機械本部サガミ工場長

平成25年1月 当社取締役〔現任〕

当社機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ

工場長〔現任〕

■取締役候補者とする理由

当社の機械製造販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成25年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

しのだ
篠田あきよし
彰鎮

(昭和36年8月23日生)

再任

■所有する当社の株式数

13,630株

■略歴、地位、担当

昭和60年4月 社団法人日本海事検定協会入社

平成元年9月 当社入社

平成23年11月 当社大阪支店化学品営業部長

平成26年4月 当社化学品本部化成部品部長

平成27年1月 当社取締役〔現任〕

当社化学品本部副本部長（機能材料部および電子材料部担当）兼化成部品部長

平成27年4月 当社化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成部品担当）〔現任〕

■取締役候補者とする理由

当社の化学工業製品販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成27年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

なかむら
中村

まさひこ
政彦

(昭和31年3月10日生)

再任

■所有する当社の株式数

5,151株

■略歴、地位、担当

昭和53年4月 丸大食品株式会社入社

昭和53年12月 株式会社九州設備公社入社

平成2年8月 当社入社

平成21年1月 当社機械本部環境設備営業部長

平成27年1月 当社取締役〔現任〕

当社機械本部副本部長兼環境設備営業部長

平成27年4月 当社機械本部副本部長（環境設備営業部担当）〔現任〕

■取締役候補者とする理由

当社の機械製造販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成27年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

8

やくら
矢倉

としあき
敏明

(昭和33年5月31日生)

再任

■所有する当社の株式数

5,105株

■略歴、地位、担当

昭和56年4月 株式会社富士銀行入行

平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州事務部長

平成24年10月 当社入社

当社経理部専任部長

平成26年4月 当社経理部長

平成27年1月 当社取締役〔現任〕

当社経営企画室担当兼経理部長〔現任〕

■取締役候補者とする理由

経理および経営企画に関する豊富な知識と経験を有し、平成27年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

9

いとう
伊藤

かつひこ
勝彦

(昭和39年9月21日生)

再任

■所有する当社の株式数

4,437株

■略歴、地位、担当

昭和62年4月 当社入社
平成25年4月 当社大阪支店機械部長
平成29年1月 当社取締役〔現任〕
機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）〔現任〕

■取締役候補者とする理由

当社の機械製造販売事業を中心に業務全般に豊富な業務知識と経験を有しており、平成29年1月に取締役就任以降は取締役の職務全般を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

10

あずま
東

てつゆき
徹行

(昭和35年8月16日生)

新任

■所有する当社の株式数

5,866株

■略歴、地位、担当

昭和59年4月 当社入社
平成21年11月 当社化学品本部機能材料部長〔現任〕

■取締役候補者とする理由

当社入社以来、化学工業製品販売事業に従事し、同事業全般に豊富な知識と経験を有しており、取締役として適切な職務執行を遂行することを期待できるため、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、巴工業役員持株会名義または巴工業従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および監査等委員である取締役4名に対し、役員賞与総額60,784,000円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分42,479,000円、監査等委員である取締役分18,305,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与の支給について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

以上

(ご参考)

当社の社外取締役選任基準

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の基準を満たす者とする。

1. 取締役会において、審議または決議される経営全般、財務・法務、コーポレート・ガバナンス等に関する事項を直接監督できること。
2. 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する知見、専門性、経験を有し、経営戦略、中期経営計画の策定等の会社経営上の事案に関して、有用な意見の表明、助言が行えること。

当社の社外取締役独立性基準

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の1.～5.に該当しない者とする。なお、2.～5.の対象期間は現在および過去10年とする。

1. 当社グループ関係者
当社、当社の子会社および関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、会計参与、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者等」という。）
2. 株主およびその関係者
(1) 当社の議決権を10%以上保有する株主またはその業務執行者等
(2) 当社グループが議決権を10%以上保有する会社の業務執行者等
3. 取引先関係者
(1) 当社グループとの間で双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者等
(2) 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入れている金融機関の業務執行者等
4. 弁護士、公認会計士、税理士等
(1) 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー
(2) 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者
5. その他
(1) 上記1.～4.に該当する者の配偶者および2親等以内の親族
(2) 当社グループとの間で、取締役が相互に就任している会社の業務執行者等
(3) 当社グループとの間で、株式を相互に保有している会社の業務執行者等

事業報告

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、輸出が海外経済の回復により増加し、設備投資が企業収益の改善を受け増勢傾向にあり、さらに個人消費が緩やかに持ち直していることを背景に着実な回復基調が続いています。また、海外においても中国経済の小幅な減速はあるもののアジア全体では底堅く推移し、米国経済の拡大基調が持続していることを背景に堅調が続いています。

このような状況の下、機械製造販売事業では、国内官需向けおよび民需向けにおいて全体的に販売が減少したものの、海外向け機械、部品・修理他の販売が伸長したことから、当連結会計年度の売上高は前年同期比0.6%増の10,241百万円となりました。利益面につきましては、海外向け機械、部品・修理他の増収効果と国内官需向け装置・工事の収益性向上を主因に、営業利益は前年同期比31.0%増の528百万円となりました。

化学工業製品販売事業では、化成品分野の紫外線硬化樹脂や難燃剤の販売が減少したものの、工業材料分野の住宅・建設用途向け材料、電子材料分野の半導体製造用途向け搬送用商材等が伸長した他、深圳コンパウンド事業が回復傾向にあることなどから、当連結会計年度の売上高は前年同期比6.4%増の30,851百万円となりました。利益面につきましては、化成品分野、機能材料分野、電子材料分野が伸び悩んだものの、工業材料分野の好調に加えて香港拠点と深圳コンパウンド事業の回復に支えられ、営業利益は前年同期比6.6%増の1,670百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、機械製造販売事業および化学工業製品販売事業の販売が共に増加したため、前年同期比4.9%増の41,093百万円となりました。利益面につきましては、両事業共に増収となったことを受け営業利益が前年同期比11.6%増の2,198百万円、経常利益では為替差損が減少したことから前年同期比24.7%増の2,219百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については前年度に計上した連結子会社固定資産の減損損失が無かったことから前年同期比55.1%増の1,503百万円となりました。

両事業の区分別にみた売上高の状況は、次のとおりです。

[機械製造販売事業]

- 機 械 国内向け機械販売が民需、官需共に低調だったものの、海外向け機械販売がアジア向けを中心に伸長したため、売上高は前年同期比6.7%増の2,910百万円となりました。
- 装置・工事 国内向け装置・工事販売が民需、官需共に伸びを欠いた他、前年度にあった太陽電池製造用途向け砥粒回収装置の海外販売が無かったため、売上高は前年同期比19.7%減の911百万円となりました。
- 部品・修理他 国内向け販売が民需、官需共に伸び悩んだ一方、海外向け販売が伸長したため、売上高は前年同期比1.7%増の6,419百万円となりました。

[化学工業製品販売事業]

- 合成樹脂関連 フィルム用表面処理機販売が堅調だったことおよび香港拠点による樹脂販売と深圳コンパウンド事業が回復傾向にあることから、売上高は前年同期比7.6%増の8,310百万円となりました。
- 工業材料関連 住宅・建設用途向けを中心とした原料販売が伸長したことから、売上高は前年同期比14.8%増の8,323百万円となりました。
- 化成品関連 紫外線硬化樹脂と難燃剤の販売の伸び悩みを主因に、売上高は前年同期比5.5%減の6,251百万円となりました。
- 機能材料関連 半導体製造装置向けセラミックス製品販売の減少を装置の販売が補い、売上高は前年同期と同等の3,545百万円となりました。
- 電子材料関連 ワイヤ・ボンディング装置と半導体製造用途向け商材の販売が伸長したため、売上高は前年同期比20.9%増の4,059百万円となりました。
- そ の 他 ワインの販売が減少したことから、売上高は前年同期比29.4%減の359百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は192百万円で、その主な内容は、機械製造販売事業における基幹システムハードウェア更新45百万円です。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 85 期 (平成26年10月期)	第 86 期 (平成27年10月期)	第 87 期 (平成28年10月期)	第 88 期 (平成29年10月期)
売 上 高 (百万円)	40,714	39,354	39,180	41,093
経 常 利 益 (百万円)	1,629	1,703	1,780	2,219
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,103	1,028	968	1,503
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	110円54銭	103円08銭	97円10銭	150円64銭
総 資 産 (百万円)	33,817	34,341	34,792	36,580
純 資 産 (百万円)	23,943	25,200	25,173	27,008
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,399	2,525	2,522	2,706

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、直近では輸出が増加基調を続け、設備投資も企業の収益環境の良化などから堅調に推移し、さらに個人消費も緩やかな増加が続くと見られることから回復基調で推移するものの大きな成長は期待できません。一方、海外では、中国経済が緩やかな減速傾向で推移するものの引き続き堅調が見込まれ、アジア新興国は高い成長が期待されています。また、米国経済は拡大基調が持続するものと見られます。このような中、海外ビジネスの拡大を図ることが重要課題と認識し、機械製造販売事業では東南アジア、中東での販売拡大に注力する他、ベトナムへの取り組み強化と中国事業の維持拡大を推し進め、また、北米および中南米における油井向け以外の事業分野の開拓を一段と推進することにより販売増大を図ります。化学工業製品販売事業ではタイ現地法人におけるビジネスモデル確立に向けた取り組みを強化すると共に周辺国への展開を模索する他、アフリカ、ロシアでのさらなる商材開発を目指した事業展開を推進します。また、中国深圳におけるコンパウンド事業に関しては、工場移転後の生産体制と品質管理体制を一層強化した上で、新規顧客向け製品の量産化と既存顧客向け販売に注力することにより事業拡大を図ってまいります。

これらを着実に実行するために、当社のグローバル化とこれを担う人材教育をはじめとする第11回中期経営計画に基づく施策を推し進め、両事業の持続的成長と収益力向上を図って行く方針です。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
バマシナリー株式会社	千円 56,000	100.0 %	板金加工、機械加工
巴機械サービス株式会社	千円 25,000	100.0	分離機器のアフターサービス・部品販売
星際化工有限公司	千HK\$ 20,850	100.0	合成樹脂原料等の仕入・販売
星際塑料(深圳)有限公司	千US\$ 4,200	※ 100.0	合成樹脂の着色加工・コンパウンド
巴工業(香港)有限公司	千HK\$ 10,000	100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴恵貿易(深圳)有限公司	千RMB 5,000	※ 100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴栄工業機械(上海)有限公司	千US\$ 1,500	100.0	分離機器の製造・販売・アフターサービス
Tomoe Engineering USA, Inc.	千US\$ 0.1	100.0	分離機器、部品の販売・アフターサービス
TOMOE Trading (Thailand) Co., Ltd.	千THB 16,000	100.0	化学工業製品の仕入・販売

(注) 1. ※印は、間接の出資比率です。

2. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司および巴栄工業機械(上海)有限公司につきましては、決算期が12月31日ですので、平成29年9月30日現在で実施した仮決算に基づく数値によっております。

③ 技術提携の状況

相手先	提携内容
フォーニア・インダストリーズ・インク (カナダ)	ロータリープレスフィルターの製造・販売に関する技術受入契約

(7) 主要な事業内容

機械製造販売事業：遠心分離機はじめ各種分離機および応用装置・関連機器の製造・販売ならびに一般機器・装置類の販売

化学工業製品販売事業：合成樹脂、化学工業薬品、無機材料、電子材料、洋酒類ならびにこれらの関連製品・加工品の輸出入および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本社：東京都品川区北品川五丁目5番15号

支店・営業所：大阪支店(大阪市北区)

札幌営業所(札幌市中央区)

仙台営業所(仙台市青葉区)

工場：サガミ工場(神奈川県大和市)

福岡営業所(福岡市中央区)

名古屋営業所(名古屋市中村区)

ソウル支店(韓国)

湘南工場(神奈川県平塚市)

② 子会社の主要な事業所

バマシナリー株式会社(神奈川県綾瀬市)

巴機械サービス株式会社(神奈川県平塚市)

星際化工有限公司(香港)

星際塑料(深圳)有限公司(中国)

巴工業(香港)有限公司(香港)

巴恵貿易(深圳)有限公司(中国)

巴栄工業機械(上海)有限公司(中国)

Tomoe Engineering USA, Inc.(米国)

TOMOE Trading (Thailand) Co., Ltd.(タイ)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増・減(△)
機械製造販売事業	403名	8名
化学工業製品販売事業	229	1
全社(共通)	65	4
合計	697	13

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10,533,200株
 (2) 株主の総数 11,465名 (前期末比318名減)
 (3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
巴 工 業 取 引 先 持 株 会	千株 543	% 5.44
佐 良 直 美	446	4.47
野 田 眞 利 子	397	3.97
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	392	3.93
山 口 温 子	314	3.14
巴 工 業 従 業 員 持 株 会	267	2.67
有 限 会 社 巴 企 画	245	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	210	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	191	1.91
山 口 静 子	180	1.81

- (注) 1. 上記以外に自己株式が554,817株あります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 仁	
常 務 取 締 役	本 間 義 人	機械本部長
常 務 取 締 役	山 田 哲 男	化学品本部長
常 務 取 締 役	深 沢 正 義	総務部および業務部担当
取 締 役	玉 井 章 友	化学品本部副本部長（合成樹脂部および工業材料部担当）兼中国事業推進室長 巴物流株式会社代表取締役社長 巴恵貿易（深圳）有限公司董事長
取 締 役	大 橋 純	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
取 締 役	篠 田 彰 鎮	化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成品部担当）
取 締 役	中 村 政 彦	機械本部副本部長（環境設備営業部担当）
取 締 役	矢 倉 敏 明	経営企画室担当兼経理部長
取 締 役	伊 藤 勝 彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 光 央	
取 締 役 (常勤監査等委員)	村 瀬 俊 晴	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 井 實	川崎地質株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 村 誠	

- (注) 1. 当社は、平成29年1月27日開催の第87回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- | | | | | | |
|-------------|-------|---------|----|-----------------|---------|
| 平成29年1月27日付 | | | | | |
| 退任 | 取 締 役 | 村 上 公 彦 | 就任 | 取 締 役 | 伊 藤 勝 彦 |
| | 取 締 役 | 今 井 實 | | 取 締 役 (監査等委員) | 今 井 實 |
| | 常勤監査役 | 松 本 光 央 | | 取 締 役 (常勤監査等委員) | 松 本 光 央 |
| | 常勤監査役 | 村 瀬 俊 晴 | | 取 締 役 (常勤監査等委員) | 村 瀬 俊 晴 |
| | 監 査 役 | 中 村 誠 | | 取 締 役 (監査等委員) | 中 村 誠 |
3. 監査等委員である取締役村瀬俊晴、今井 實および中村 誠の各氏は、社外取締役です。
4. 監査等委員会は、必要な社内情報の収集・共有を行うとともに、内部監査部門、会計監査人等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松本光央および村瀬俊晴の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役松本光央氏は、当社経理部門における業務を経て、経理部および経営企画室担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員である取締役村瀬俊晴氏は、長年にわたり会社経営および銀行業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員である取締役今井 實氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり企業税務に関する業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員である取締役中村 誠氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 監査等委員である取締役村瀬俊晴、今井 實および中村 誠の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の定めに基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことにより、当社に賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	12名 (1名)	235,658千円 (1,500千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	53,662千円 (31,103千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	10,285千円 (5,290千円)
合 計	19名 (6名)	299,606千円 (37,894千円)

- (注) 1. 当社は、平成29年1月27日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 報酬には、次の金額が含まれております。
- 第88回定時株主総会（本総会）において決議予定の役員賞与
- 取締役（監査等委員を除く。） 4名 42,479千円
- 取締役（監査等委員） 4名 18,305千円
3. 上記の取締役（監査等委員を除く。）および監査役の支給人員には、平成29年1月27日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名を含んでおります。
4. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行者、社外役員等の兼職の状況

- ・社外取締役今井 實氏は、川崎地質株式会社（川崎地質）の監査等委員である社外取締役を兼任しており、当社と当社との間には、特別の利害関係はありません。また同氏は今井實税理士事務所を経営しており、同事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役中村 誠氏は、上拾石・中村法律事務所（上拾石）に所属しており、同事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	村 瀬 俊 晴	当事業年度開催の取締役会24回、監査役会2回および監査等委員会10回すべてに出席し、長年にわたり会社経営および銀行業務に携わってきた経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	今 井 實	当事業年度開催の取締役会24回および監査等委員会10回すべてに出席し、長年にわたり企業税務に携わった経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	中 村 誠	当事業年度開催の取締役会24回中23回、監査役会2回および監査等委員会10回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 当社は平成29年1月27日付で監査等委員会設置会社に移行したため、上記は制度移行前の監査役会および制度移行後の監査等委員会の出席の状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

42,000千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

42,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について、取締役等から説明を受け、当該内容の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から平成28年3月31日）の処分を受けました。

同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、透明性を確保したガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の見直しおよび監査現場の改革等の施策を実施しております。

なお、監査等委員会は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みを評価するとともに、当社における監査業務は適正かつ厳格に遂行されていると判断しております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成29年1月27日開催の第87回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を一部改定しております。

改定後の内部統制システムの基本方針の内容は次のとおりです。

- ① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・ 当社の取締役、社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、当社および子会社の部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を当社の取締役会に報告する。
 - ・ 社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - ・ 当社の監査等委員会および当社の内部監査部門等が連携して、当社および子会社の業務プロセス等を監査することにより、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 文書管理規定を定め、当社の取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、文書等という）を保存する。
 - ・ 当社の取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
 - ・ リスクマネジメント委員会を設置し、子会社を含む全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社グループ全体の中期経営計画および年度目標を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
 - ・ 合理的な経営方針を策定し、当社および子会社の重要事項について慎重に検討するため、当社の全取締役で構成する経営会議を組織し、審議する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ会社管理規定を定め、それに基づき、子会社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
 - ・ 各子会社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を選任する。
 - ・ 当該使用人の任命、人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ・ 当社の取締役および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度の運用状況ならびに財務状況について当社の監査等委員会に報告を行う。
 - ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、当社または子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査等委員会または各監査等委員からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
 - ・ 当社の社内規定により、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由に当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、子会社については同様の対応がなされるよう適切な指導を行う。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図るために必要な体制を整備する。
 - ・ 監査等委員会と当社の代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ・ 監査等委員会は、当社の内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会は、当社の会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
 - ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

以上の方針に基づき、当期に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

なお、当社は平成29年1月27日付で監査等委員会設置会社に移行しているため、次の①、③および④については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前についても監査役会設置会社として同様の体制を整備・運用しております。

① コンプライアンスに対する取り組み

企業倫理委員会の主導による部署単位の啓発活動を展開するとともに、全ての役職員を対象としたコンプライアンスに関する理解度のチェックテストを実施し、これらの結果を検証することで当社グループの行動規範の周知徹底を行い、コンプライアンスの浸透を図っています。

内部通報制度については、企業倫理委員会、常勤の監査等委員および外部の弁護士事務所を通報窓口として運用しており、通報された事案に対しては行動規範および社内規定に定める手順に基づき、厳格な管理と適切な対応を行っています。また、取締役会は、企業倫理委員会から制度の運用状況に関する報告を受け、これを適切に監督しています。

② リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会を主体に運用されており、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性がある各種リスクについて情報収集、分析、評価等を継続して行い、統括的に管理しています。

当期においては、主に品質管理に関するリスクの見直しを行ったほか、情報セキュリティ体制の強化および大規模災害を想定した訓練を引き続き実施しています。

③ 取締役の職務執行の適正性および職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

取締役会は当期において24回開催され、取締役は上程された審議事項について活発な意見交換を行っています。また、社外取締役は独立的かつ客観的・専門的立場から意見を表明するとともに、監査等委員として監査等委員会を組織し、取締役の業務執行に関する監査・監督およびこれらに基づく提言等を積極的に行っています。取締役会の審議に必要な資料は事前配付され、出席者が十分な準備を行えるように配慮しています。

④ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

当社の監査等委員会は、社外取締役3名および当社の業務に精通した当社出身の非業務執行取締役1名により構成されています。監査等委員会は当期において10回開催され、取締役の職務執行に関する監査・監督および内部統制システムに関する監査等について協議・決議を行っています。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門等と連携するとともに、常勤の監査等委員を選定して監査・監督にかかる環境の整備および社内情報の収集を積極的に行い、監査・監督機能の実効性確保に努めています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営上の重要な責務となる株主様への利益還元に関しては、「財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結業績および中期的なグループ事業戦略等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な配当を実施する」方針により臨んでおります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

本事業報告では、金額および株式数については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,648,788	流動負債	8,193,325
現金及び預金	7,893,336	支払手形及び買掛金	4,090,419
受取手形及び売掛金	12,423,898	電子記録債務	1,665,615
電子記録債権	1,823,085	未払金	520,046
商品及び製品	3,045,330	未払法人税等	437,430
仕掛品	1,121,215	前受金	57,481
原材料及び貯蔵品	626,777	賞与引当金	982,841
繰延税金資産	551,335	役員賞与引当金	64,678
その他の	169,602	製品補償損失引当金	185,258
貸倒引当金	△5,793	その他の	189,552
固定資産	8,932,172	固定負債	1,378,918
有形固定資産	5,163,038	役員退職慰労引当金	5,460
建物及び構築物	2,733,144	退職給付に係る負債	57,498
機械装置及び運搬具	414,676	繰延税金負債	1,315,959
土地	1,931,034	負債合計	9,572,243
その他の	84,181	(純資産の部)	
無形固定資産	186,343	株主資本	26,070,389
投資その他の資産	3,582,791	資本金	1,061,210
投資有価証券	1,520,735	資本剰余金	1,483,410
差入保証金	293,537	利益剰余金	23,889,646
退職給付に係る資産	1,693,578	自己株式	△363,876
その他の	101,325	その他の包括利益累計額	938,328
貸倒引当金	△26,386	その他有価証券評価差額金	551,039
		繰延ヘッジ損益	2,508
		為替換算調整勘定	214,564
		退職給付に係る調整累計額	170,216
		純資産合計	27,008,718
資産合計	36,580,961	負債及び純資産合計	36,580,961

連結損益計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売上高		41,093,188
売上原価		32,216,513
販売費及び一般管理費		8,876,674
営業利益		6,678,304
営業外収益		2,198,369
受取利息	1,301	
受取配当金	26,771	
受取賃貸料	6,831	
為替差益	8,380	
その他	22,859	66,144
営業外費用		
支払利息	20,726	
支払手数料	9,000	
売却引	6,133	
その他	9,499	45,359
経常利益		2,219,155
特別利益		
投資有価証券売却益	8,524	8,524
税金等調整前当期純利益		2,227,679
法人税、住民税及び事業税		830,225
法人税等調整額		△105,724
当期純利益		1,503,178
親会社株主に帰属する当期純利益		1,503,178

連結株主資本等変動計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	22,833,826	△363,591	25,014,855
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	1,671	—	1,671
会計方針の変更を反映した期首残高	1,061,210	1,483,410	22,835,498	△363,591	25,016,527
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△449,030	—	△449,030
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,503,178	—	1,503,178
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△285	△285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,054,148	△285	1,053,862
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	23,889,646	△363,876	26,070,389

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	299,418	△17,813	90,213	△212,770	159,048	25,173,903
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	1,671
会計方針の変更を反映した期首残高	299,418	△17,813	90,213	△212,770	159,048	25,175,575
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△449,030
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	1,503,178
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	251,620	20,321	124,351	382,987	779,280	779,280
当 期 変 動 額 合 計	251,620	20,321	124,351	382,987	779,280	1,833,143
当 期 末 残 高	551,039	2,508	214,564	170,216	938,328	27,008,718

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,197,073	流動負債	7,542,447
現金及び預金	6,026,893	支払手形	256,679
受取手形	1,578,536	電子記録債権	1,592,150
電子記録債権	1,814,191	買掛金	3,456,054
売掛金	9,972,129	未払金	478,392
商品及び製品	2,762,533	未払法人税等	389,638
仕掛品	534,731	前受金	45,336
原材料及び貯蔵品	519,962	賞与引当金	906,471
短期貸付金	1,590,502	役員賞与引当金	63,160
繰延税金資産	513,296	製品補償損失引当金	185,258
その他	101,949	その他	169,304
貸倒引当金	△217,654	固定負債	1,260,363
固定資産	8,605,712	退職給付引当金	20,837
有形固定資産	4,727,300	役員退職慰労引当金	5,460
建物	2,464,620	繰延税金負債	1,234,066
構築物	9,033	負債合計	8,802,810
機械及び装置	299,557	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	24,446,427
工具器具及び備品	74,789	資本金	1,061,210
土地	1,879,299	資本剰余金	1,483,410
無形固定資産	176,360	資本準備金	1,483,410
電話加入権	8,165	利益剰余金	22,265,684
ソフトウェア	165,224	利益準備金	230,000
ソフトウェア仮勘定	2,970	その他利益剰余金	22,035,684
投資その他の資産	3,702,051	配当引当積立金	250,000
投資有価証券	1,486,735	固定資産圧縮積立金	20,345
関係会社株式	307,664	別途積立金	20,130,000
関係会社出資金	171,075	繰越利益剰余金	1,635,339
長期貸付金	7,796	自己株式	△363,876
差入保証金	259,897	評価・換算差額等	553,547
前払年金費用	1,424,830	その他有価証券評価差額金	551,039
その他	70,438	繰延ヘッジ損益	2,508
貸倒引当金	△26,386	純資産合計	24,999,975
資産合計	33,802,786	負債及び純資産合計	33,802,786

損益計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売上高		36,307,224
売上原価		28,603,579
売上総利益		7,703,644
販売費及び一般管理費		5,887,838
営業利益		1,815,806
営業外収益		
受取利息	28,093	
受取配当金	56,771	
受取賃貸料	59,614	
貸倒引当金戻入額	55,230	
為替差益	22,341	
その他	30,310	252,361
営業外費用		
支払利息	22,136	
賃貸原価	20,277	
支払手数料	9,000	
売上割引	6,133	
その他	8,391	65,938
経常利益		2,002,229
特別利益		
投資有価証券売却益	8,524	8,524
税引前当期純利益		2,010,753
法人税、住民税及び事業税		754,583
法人税等調整額		△115,297
当期純利益		1,371,468

株主資本等変動計算書

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	21,367
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	21,367
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,022
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,022
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	20,345

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	19,730,000	1,110,207	21,341,574	△363,591	23,522,603
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,671	1,671	—	1,671
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,730,000	1,111,879	21,343,246	△363,591	23,524,275
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1,022	—	—	—
別途積立金の積立	400,000	△400,000	—	—	—
剰余金の配当	—	△449,030	△449,030	—	△449,030
当期純利益	—	1,371,468	1,371,468	—	1,371,468
自己株式の取得	—	—	—	△285	△285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	400,000	523,460	922,437	△285	922,152
当 期 末 残 高	20,130,000	1,635,339	22,265,684	△363,876	24,446,427

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	299,418	△17,813	281,605	23,804,209
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	1,671
会計方針の変更を反映した当期首残高	299,418	△17,813	281,605	23,805,881
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△449,030
当 期 純 利 益	—	—	—	1,371,468
自己株式の取得	—	—	—	△285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	251,620	20,321	271,941	271,941
当 期 変 動 額 合 計	251,620	20,321	271,941	1,194,094
当 期 末 残 高	551,039	2,508	553,547	24,999,975

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 浩平 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、巴工業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 浩平 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、巴工業株式会社の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月18日

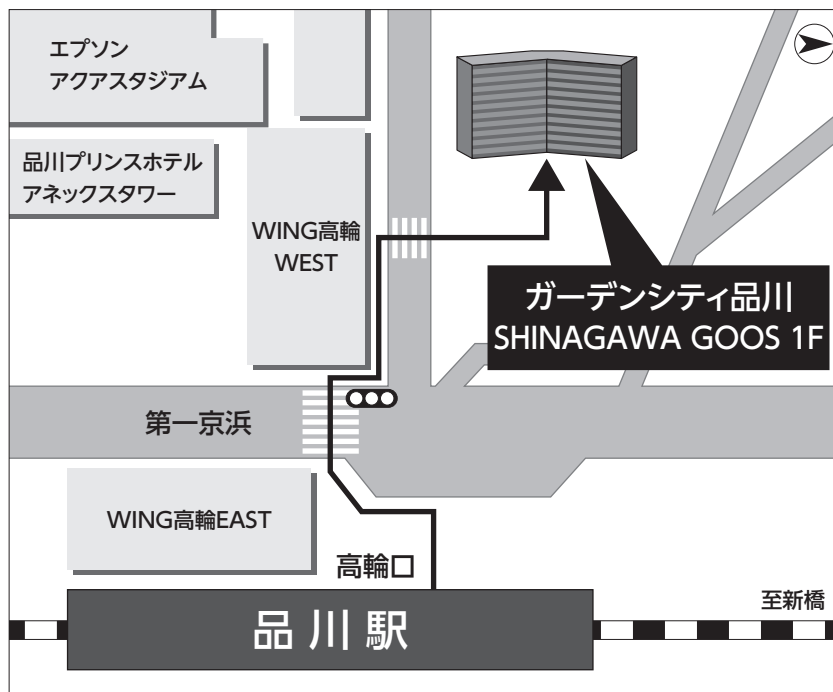
巴工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 松本光央 ㊟
常勤監査等委員 村瀬俊晴 ㊟
監査等委員 今井 實 ㊟
監査等委員 中村 誠 ㊟

- (注) 1. 監査等委員村瀬俊晴、今井實、及び中村誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成29年1月27日開催の第87回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年11月1日から平成29年1月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 グリーンウインド
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分
J R品川駅中央改札口（高輪口） 徒歩3分

